

「競争」の現代的意義

——過当競争論再考——

武 村 昌 介

目 次

- 1 序
- 2 ベインの過当競争論素描
- 3 競争的産業における検証
- 4 集中的産業（とくに寡占産業）における過当競争の含意
- 5 非集中的産業における過当競争の理論化について
- 6 寡占産業における過当競争の理論化について

1 序

市場システムや企業システムについての議論が今、流行している。ちょうどそれは、かつての有名歌手がCDレコードを出してリバイバルを狙うあの浅ましきにも似ている。今出す、という意味では新しさはないわけではないが、よく聞いてみると、古きを訪ねて新しきを知る素材があまりない場合が多い。その原因は、工夫のない古巢のルールに相も変わらず、従っているからである。おまけに人気がなかったと思われて久しい手法が、なんの臆面もなく使われていたりする。その巧妙さたるや、感嘆ものである。その典型的なものが、「競争は良い一辺倒主義」と余剰一辺倒論ではなかろうか。

余剰への反論はさておき、過当競争論は、以前からあるが、この論議のポイントは競争をどう捉えるかにある。近経学者による競争の考え方は、単純

明快すぎるのである。しかし、そのすぎる単純明快さが、ときに弱点になる。市場メカニズムによる資源配分の利点を最大限にいかせるようにという基準からすれば、競争はよいということなのである。よいことは、たくさんあればよいと願う。だから、競争が最大限に大きい、つまりは完璧に、完全な形である競争は何よりも望ましい。完全競争は理想型である、となる。完璧は、現実には望みえないが、それにできるだけ近いもので、実現可能なものがあれば、それは、望ましい。過当競争は、完全ではないが、競争があり過ぎる、つまり過当にあるということと、実現可能であるという条件を備えている。だから、過当競争は望ましいという論法になる。しかし、一般には過当競争は望ましいとは考えられていない。これはどういうことなのだろうか。

価格が一定の下で起こることではなく、典型的には価格の一方的な引き下げを目的として、生産数量、品質そして設備投資の大きさを巡る各種の競争を引き起こすかと思えば、下がるはずの価格がなんらかの理由で、硬直性をもつために下がらず、かえって高価格を維持してしまう、という事態が生じる。また、場合によっては産業界全体があたかも話を合わせたように、カルテルにも似た一斉の同調的な価格の引き上げ（引き下げ）を実行する。ここには、競争がありすぎるための、本来の望ましさはどこにも見当たらない。ここで、「過当競争は競争の不足にもとづく」という主張が想起される。

皮肉にも、過当競争が現実のものとなっているのは、集中産業におけるそれである。原子的競争が、もしあるとして、過当競争であるということ自体は、現代産業組織にとっては明らかに目立つものではなくてきている。むしろ、問題はつぎのところにある。第一には、経済の内部に集中的産業と原子的産業が併存し、異なる参入・退出条件をもっていること、第二に、かなりの程度に資源の移動性の欠如があり、特に労働力が特定の原子的産業に執着して移動しないこと、第三に、問題の産業が、長期均衡状態ではなく、ある初期の不均衡の調整過程にあって、そこから脱却できないことである。

2 ベインの過当競争論素描

産業組織論の古典の中で、過当競争にメスを入れた重要文献として、J. S. ベイン⁽¹⁾の名を忘れることはできない。しかし、奇妙なことに、彼は、集中産業ではなく、非集中産業における過当競争を扱ったのである。いみじくも非集中産業における過当競争の考察が、集中産業における競争のあらわれ方の再検討を促したことも事実である。

ベインが考察した経済状態は、J. コルナイ⁽²⁾が、かつてそう呼んだ「圧力」状態に相当する。つまり、当該産業の製品に対する需要に比して供給（現存の設備能力や労働力の大きさに依存）が慢性的に過剰である状態である。生産者にとっては、「生産したほどには売れないから、より不満足の状態におかれる」のであり、消費者にとっては、「十分に手に入るため、より満足の状態におかれる」のである。供給の慢性過剰の状態では、価格が平均費用に比較して低い水準に持続的に押し下げられてしまう。参入は容易だが、退出が緩慢であると言ったばあいにこれは起こりやすい。生産者は生産者自らの余剰を削減される一方で、消費者は消費者余剰を増加させることができる。これが、双方の所得分配を生産者に不利な方向に働き、双方の満足状態に差が生じて持続する。ベイン自身は「圧力」という言葉は使っていないが、彼はそうした産業には、正常な水準の利潤すらも得られず、低い水準にとどまってしまうこと、および当該産業労働者の賃金の水準も正常な水準以下になることを指摘する。市場機構が、設備でも労働力でも、もし不均衡が生じたばあいに、その時々需給ギャップに反応して過不足を解消できる機能をもっているならば、問題は起こらない。ベイン自身は、そうした慢性過剰的な状

(1) Bain, J. S., *Industrial Organization*, 1968, chap. 12. (宮沢健一監訳『産業組織論』丸善株式会社, 昭和49年, 509-537ページ)。

(2) Kornai, J., *Anti-Equilibrium*, 1971, chap. 19. (岩城博司他訳『反均衡の経済学』19章, 日本経済新聞社, 昭和50年)。

態が不幸にも長引く特定の産業には、その産業に固有の歴史的事実と重なっているとも言う。

3 競争的産業における検証

ベインが性格づけた非集中的産業（いわゆる、原子的競争下にある競争的産業）において、果たして過当競争の現実があるかどうかを、工業統計表を使って検証してみたいと思う。

この種の検証の文献は、数が少なく、その中でも二木⁽³⁾の業績は同種のものであるので参考させてもらった。ただ、二木の研究では、当時の工業統計表の旧小分類144業種であること、検証の期間が5年以内三期間と短いことが特徴となっている。

本稿で新たに行おうとする内容は次の通りである。工業統計表『産業編』の産業小分類（三桁分類 161業種）を基として、各業種の、従業者一人当たり付加価値額（指標C）、従業者一人当たり有形固定資産投資総額（指標B）および一事業所当たり従業者数（指標A）を算出する。こういう指標をあえて取り出した理由は、従業者一人当たりの付加価値額の小さいことが過当競争の兆候である低賃金、低利潤に対応し、従業者一人あたり固定資産投資総額および一事業所当たり従業者数の小さいことが、固定費用が小さく、かつ当該業種への参入が容易であると考えられ、過当競争が生じやすいからである。これらの指標がともに小さい値をとる業種には、過当競争の可能性がかなりの程度に、つまり過当競争の蓋然性が存在すると考えられる。期間は、三期間についてであり、昭和56年（1981年）、昭和61年（1986年）および平成3年（1991年）とした。つまり、5年おき三期間ということになる。

(3) 二木雄策「過当競争のメカニズム」、『現代産業論 2 産業組織』第5章、篠原三代平／馬場正雄編、日本経済新聞社、昭和49年。

第1表 三指標による過当競争の蓋然性の推定

	業種	年度								
		昭和56年(1981)			昭和61年(1986)			平成3年(1991)		
		指標			指標			指標		
	平均値の70%	A	B	C	A	B	C	A	B	C
	業種	87	108,510	5,809	85	131,487	6,785	86	214,823	9,180
食料品製造業	122 (182) 水産食料品製造業	78	34,483	5,006	76	41,228	5,691	76	53,735	7,156
	123 (183) 野菜缶詰・果実缶詰・ 農業保存食料品	76	33,690	4,098	73	46,632	5,012	72	76,954	6,633
	141 製糸業	—	—	—	80	32,690	2,956	80	43,320	3,333
	192 その他の食料品	81	59,689	5,297	—	—	—	—	—	—
	143 (203) ねん糸製造業	62	23,640	4,642	59	33,360	4,772	59	63,094	6,211
	144 (204) 織物業	76	42,633	5,126	84	64,733	5,869	—	—	—
	145 (205) ネット製造業	76	23,230	3,661	72	19,298	3,983	70	37,095	4,681
	147 (207) 網・綱製造業	80	30,801	4,206	75	32,453	5,819	77	93,632	6,995
	148 (208) レース・織維雑品 製造	60	32,134	4,944	57	30,123	6,647	60	48,888	8,519
	繊維工業	151 (211) 外衣製造業	71	11,214	2,680	70	11,185	3,097	70	20,389
152 (212) シャツ・下着製造業		73	10,334	2,316	76	13,094	2,620	77	17,923	3,579
153 (213) 帽子製造業		73	12,828	1,950	81	28,879	6,181	50	19,541	4,985
154 毛皮製衣服・ 身の回り品製造業		—	—	—	55	4,811	5,785	76	19,981	6,328
155 その他の衣服・織維 (215)身の回り品製造業		68	8,375	2,585	63	7,773	3,289	59	18,266	4,156
159 その他織維製造品 (219)製造		58	30,575	4,719	62	35,067	6,753	66	87,596	7,091
木材・木製品製造業	161 製材業・木製品 (221)製造	50	23,551	4,311	51	35,165	5,936	55	61,057	8,216
	163 (223) 木製容器製造業	52	19,768	4,170	56	24,831	4,891	61	34,178	6,202
	168 (229) その他の木製品 製造	58	27,826	4,273	55	27,560	5,289	50	54,816	7,057

(注) A：一事業所当たり従業員数(人)、B：一事業所当たり有形固定資産投資総額(千円)、C：一従業員当たり付加価値額(千円)。

(出所) 『工業統計表』(昭和56年、同61年、平成3年の『産業編』)。

第2表 三指標による過当競争の蓋然性の推定(続)

業種	指標 平均値の70%	昭和56年(1981)			昭和61年(1986)			平成3年(1991)		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
		87	108,510	5,809	85	131,487	6,785	86	214,823	9,180
家具・装 備品製 造業	231 家具製造業	77	32,056	5,671	—	—	—	—	—	
	172 (232) 宗教用具製造業	54	9,034	4,479	53	7,139	5,582	54	35,396	6,972
	173 (233) 建具製造業	48	13,889	4,459	65	25,711	5,857	62	78,482	8,792
同出版 ・進 ・産 ・刷 業	194 (254) 製版業	59	39,184	5,550	—	—	—	—	—	
	195 (255) 製本業、印刷物加工業	68	51,129	4,845	68	43,040	6,512	—	—	
炭石 油製 品製 造業 ・石	214 (274) 練炭・豆炭製造業	60	33,145	5,019	51	29,830	6,334	47	23,175	6,640
なめし 革・同 製品・ 毛皮 製 造 業	291 なめし革製造業	86	33,659	5,324	—	—	—	—	—	
	242 工業用革製品製造業	—	—	—	—	—	—	50	29,198	5,469
	243 (293) 革製履物用材料同付属品製造業	61	12,342	2,641	58	19,640	2,779	60	27,024	3,683
	244 (294) 革製履物製造業	84	21,415	4,794	—	—	—	80	33,823	7,203
	246 (296) かばん製造業	57	13,208	4,108	56	12,689	5,574	59	65,794	6,948
	247 (297) 袋物製造業	57	9,269	3,886	66	24,139	4,593	59	24,238	6,918
製窯 品製 造業 ・土 石製 金属 製品	257 (303) 建設用粘土製品製造業	59	48,243	4,659	58	67,713	6,483	—	—	—
	287 (336) 金属線製品製造業	62	50,556	5,239	64	67,196	6,501	—	—	—
製そ の他 の 業	345 (395) 装身具・装飾品・ボタン同関連品製造業	79	57,472	5,005	78	52,564	5,959	75	46,319	7,969
	346 (397) 漆器製造業	59	11,204	3,651	60	15,453	4,161	59	27,818	5,139

(注) A：一事業所当たり従業者数(人)，B：一事業所当たり有形固定資産投資総額(千円)，C：一従業者当たり付加価値額(千円)。

(出所) 『工業統計表』(昭和56年，同61年，平成3年の『産業編』)。

第1表および第2表は、上記三指標のすべてが、各期間のそれぞれにおいて、工業全体の平均値の70%未満の大きさである業種だけを取り出し、三桁分類番号の若い順番でリストアップしたものである。全部で34業種あることがわかる。なお、表の中の各業種名の左側の3桁の数字は工業統計表の分類番号である（下段にある括弧つきは、昭和56年のみの旧分類番号である）。三期間のすべての期間において三指標全部が平均値を下回っているのは22業種ある。内訳は、食料品製造業2、繊維工業4、衣服その他繊維製品製造業5、木材・木製品製造業3、家具・装備品製造業2、石油製品・石炭製品製造業1、なめし革・同製品・毛皮製造業3、その他の製造業2である。概していえば、繊維・繊維製品、木材・木製品、毛皮製品の各業種に集中しているのがわかる。また、興味深いことだが、各期間それぞれにおいて、A、B、Cの三指標全部が平均値を下回っている業種の数进行と、昭和56年は31業種、昭和61年は28業種、平成3年は26業種と、業種の入替わりはあるものの、時系列的には数は逡減していることがわかる。どの具体的な業種だけに過当競争あり、といった特定化はあくまで慎重でなければならないが、10年前に比べ、過当競争の蔓延化が進んでいるといった状況にはない、と思われる。過当競争論そのものは20数年前（昭和40年前半）に花咲いたが、その後、過当競争論は散発的に論じられたものの、特にここ10年の間に影をひそめた背景には、こういった現実の様相が反映しているものと思われる。

4 集中的産業（とくに寡占産業）における過当競争の含意

寡占は競争的産業に比べて競争が少ないから問題だ、と考えられているとすれば、寡占産業に過当競争があるかどうかを問うこと自体が論理矛盾である。しかし、すでに注意したように、寡占下における過当競争とは、通常の意味での競争とは区別されたものとしての、競合（RIVALRY）⁽⁴⁾を意味する

ものと解すれば、この困難は一応回避される。つまり、過当競争ではなく、過当競合を意味するものと解釈するわけである。ここでは以降、そういう意味でこの競合という言葉を使うことにする。

前節で考えた、工業統計表を使って、この過当競合が、典型的な寡占産業に存在するかどうかを検証することができる。過当競合の度合いが大きいと、シェア上位企業の出荷集中度が高く、同調的な価格変更（引き下げも含む）の回数が多く、首位企業の利益率が高いという相関がある。寡占産業の典型とされる特定の業種について、同じように従業者一人当たり付加価値額、有形固定資産投資総額、および一事業所当たり従業者数を算出する。1992年に公正取引委員会が、独占禁止法で寡占産業とされている「トップ企業の出荷シェアが50%越」、または「トップと二位を合わせたシェアが75%越」に該当する24業種のうち、1977年以降、寡占状態が続いている10業種について、上位3社出荷集中度（1988年時点 %表示）を調査したものを基としたい（第3表参照）。ここでは、10業種のうち、工業統計表3桁分類（小分類）の中で、業種として特定でき、かつ実数値の捕捉が可能な4業種について試みることにした。第4表がそれである。

この表において、業種欄にあるパーセントは、第3表にみる当該業種の出荷集中度である。A、B、C三指標に対応する各期間のエントリー数字は、各期間における工業全体の平均値と比べた倍率であることに注意すべきである。前節で、非集中的な業種についてみたように、工業全体の70%（つまり0.7倍）未満に比べると、Bの指標はとくに大きく、寡占業種によっては、70倍を越えている。倍率が大きいという特徴は、非集中的産業の場合とちょうど逆になる。すなわち、従業者一人当たりの付加価値額の大きいことが過当競合の兆候である高賃金、高利潤に対応し、従業者一人あたり固定資産投

(4) 武村昌介『経済システムと情報経済』森山書店、昭和61年、第3章、105ページ。この「競合」という呼び名をはじめて使った。

第3表 寡占10業種の集中度

	上位3社 出荷集中度 (1988年, %)	同調的な 価格引き上げ 〔77年以降〕 の回数	首位企業 の総資本 利益率 (1990年, %)
飲 食 料 用 缶	89.3	2	14.7
板 ガ ラ ス	100	1	4.7
自動車用タイヤ	75.3	3	10.7
カラーフィルム	83.2	3	13.1
ビ ー ル	88.8	3	5.2
ウ イ ス キ ー	83.0	2	3.5
合 成 洗 剤	84.6	2	0.7
ピ ア ノ	91.1	なし	2.0
二 輪 自 動 車	96.4	1	4.5
乗 用 車	77.3	3	5.6

(出所) 公正取引委員会『寡占産業調査』(1992年8月)。

資総額および一事業所当たり従業者数の大きいことが、固定費用が大きく、かつ当該業種への参入が容易でないと考えられ、過当競争が生じやすいからである。これらの指標がともに大きい値をとる業種には、過当競争の可能性がかなりの程度に、つまり過当競争の蓋然性が存在すると考えられる。第4表をみると、選ばれた典型的な寡占4業種の中で、三指標のすべての倍率が時系列でみてははっきりと大きくなっている業種は存在しないことがわかる。しかしながら、特徴的なことが四点指摘できると思われる。第一に、固定費用の大きさと参入の容易さの指標のうちの一つである指標B（一事業所当たり有形固定資産投資総額）についての特徴が、ビール製造業と写真感光材料（フィルムを含む）製造業に表れている。前者では、平成3年の倍率が過去二期間に比べて2倍以上になっている一方、後者では、昭和56年の過去の倍率の方がそれ以降の二期間に比べて3倍以上になっていたことがわかる。第二に、高利潤、高賃金の指標である指標Cについては、上記二つの製造業のうちのビール製造業のみが時系列でみて倍率の通増がみられる。第三に、固定費用の大きさと参入の困難さの指標のうち、もう一つの指標である指標A（一事業所当たり従業者数）については、板ガラス製造業と写真感光材料

第4表 寡占4業種の過当競争の度合い

業種	指標	年度		
		平均値		
		昭和56年(1981)	昭和61年(1986)	平成3年(1991)
		A	B	C
ビール製造業 1322 (1883) 88.8%	一事業所当たり従業員数 A	124 (人)	122 (人)	123 (人)
	一事業所当たり有形固定資産投資総額 B	155,014 (千円)	187,839 (千円)	306,890 (千円)
	一従業員当たり付加価値額 C	8,299 (千円)	9,693 (千円)	13,114 (千円)
写真感光材料製造業 2096 (2697) 83.2%	A	5.0	3.7	3.2
	B	24.1	7.7	7.5
	C	1.6	2.4	2.3
板ガラス製造業 2511 (3011) 100.0%	A	5.6	5.9	6.6
	B	17.7	28.3	14.9
	C	3.6	4.0	3.3
自動車製造業 (二輪および二輪自動車を含む) 3111 (3611) 乗用車 77.3% 二輪自動車 96.4%	A	32.1	31.6	32.4
	B	73.6	73.6	68.8
	C	1.7	1.6	1.7

(注) 各指標A, B, Cの数値は、工業全体の平均値に対する倍率である。

(出所) 『工業統計表』(昭和56年, 同61年, 平成3年の「産業編」)。

製造業に表れている。すなわち、どちらの業種も時系列的にみれば、その倍率を遡増させている。第四に、自動車製造業では、指標A、Bの両指標の倍率が他の寡占業種と比べてきわめて高く（指標Aでは、ほぼ30倍、指標Bではほぼ70倍）、それに引き換え、指標Cでは、倍率がきわめて低い（三期間にわたって2倍を越えることがない）ことがわかる。

気がつくように、高利潤の指標としての指標Cの特徴を、各業種において観察してみると、三期間にわたってほとんど目に見えた変化は認められず、かつ倍率も低いことがわかる。すでに指摘したように、唯一「ビール製造業」において、この指標の遡増の傾向を観察できるに過ぎない。典型的な寡占業種では、高利潤はつねに実現されるものではなく、また、たとえ実現されたとしても、恒久的なものではないといえることができる。

5 非集中産業における過当競争の理論化について

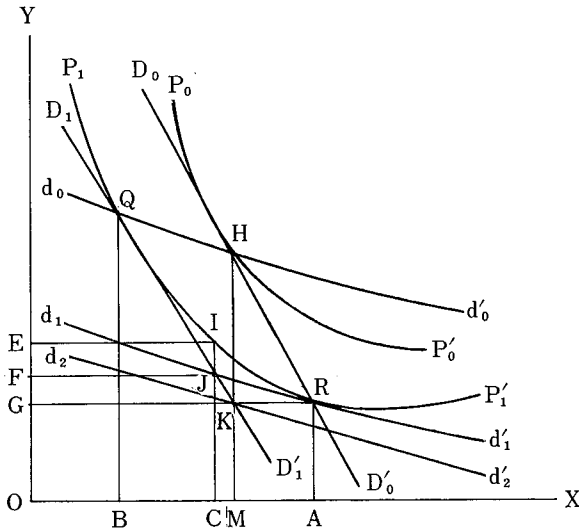
過当競争の理論化において、大いに示唆的であるのは、E. H. チェンバリン⁽⁵⁾のモデルである。彼のいう「集団の問題（集団均衡の理論）」がそれである。競争の理論は、競争の完全性が唯一のものではなく、むしろ事実の問題として考えるなら、独占的競争に似た、独占的な要素の入った市場の均衡を問題としなければならない、と彼は言う。集団均衡の理論化では、「すべての生産物にたいする需要曲線および費用曲線はいずれも、集団（グループ）全体を通じて一様である」が前提になる。都市の郊外に小さな小売店がいくつもの、地理的に近接しかつ均等に分布している状況に近似的に実現されている、とも彼は言う。集団内に含まれる競争者数とその市場の重なり合い方がこの場合の論旨のポイントである。換言すれば、ある競争者の価格切り下げ

(5) Chamberlin, E. H., *The Theory of Monopolistic Competition*, 1933, chapt. 5. (青山秀夫訳『独占的競争の理論』至誠堂, 昭和41年, 91-127ページ)。

は、それを行った売り手の販売を増加させ、またきわめて多数の他の競争者にその影響を波及させはするが、任意の一競争者が感ずる衝撃は無視できるほどに小さく、その結果、価格切り下げを行った者が相当の成果を受けるにしても、任意の競争者の市場に対しては、この競争者をして何らかの特別な行動をとらせるに十分なものではない、ということである。

チェンバリンのアイデアになる図示をヒントにして、つぎのようなグラフを構築してみよう（第1図参照）。

第1図



第1図において、縦軸Yは価格および費用を、横軸Xは数量を測っている。D₀D₀'、D₁D₁'は産業全体の需要曲線、P₀P₀'、P₁P₁'は(平均)費用曲線、d₀d₀'、d₁d₁'、d₂d₂'は個別の企業が認知する主観的需要曲線であるとする。d₀d₀'がD₀D₀'よりも勾配がゆるやか(より弾力的)である理由は、個別の企業が単独値下げをした場合、他の企業もそれに追随はするが、当該企業は意図的に販売を拡大できるからである。けだし、この

ばあい独占的要素があるためである。 d_0d_0' は点Hを通過している。出発点は、費用曲線 P_0P_0' が D_0D_0' と点Hで接する、いわば利潤ゼロの均衡点のところである。それでも、点Hは比較的に高い費用と高い価格で特徴づけられる。この状態は、独占的競争が行き着く最終均衡点のように見える。先に、独占的競争に似た市場と言ったが、実は疑似独占的競争といえるものである。どこが疑似かといえば、最終的な均衡点は、接点Hで達成されず、参入はまだまだ続くのであり、企業をしてゼロの利潤からマイナスの利潤へと駆り立ててしまうのである。これが、まず低利潤を引き起こす（正常利潤も得られない）理由となる。参入がうち続いて起こるために、 D_0D_0' は D_1D_1' へと左方シフトする。参入が継続的に起こる背景には、費用曲線の下方低落がある。したがって、費用曲線も、 P_1P_1' へと下方シフトする。費用曲線が低落するために、マイナスの利潤は回復し、利潤ゼロの点Qに到達する。この点Qでは、 d_0d_0' が通過しているが、費用と価格は点Hの場合よりもむしろ高い。しかし、もちろん事態はここで終了するわけではない。

次に、プラスの利潤を当てに企業は価格引き下げの行動にでるだろう。 d_0d_0' は、 d_1d_1' へ下方シフトする。点Jは、 d_1d_1' 上にある。たとえば、価格がCJまで下がったとすれば、生産量はOCである。点Jは、シフト後の費用曲線 P_1P_1' 上の点Iよりも下にあるから、損失がでる。しかし、一つの脱出路がある。 P_1P_1' に沿って、価格をARまで切り下げることである。点Rは、 d_1d_1' と P_1P_1' との接点となっているから、点Rに到達すれば、利潤はゼロにまで回復する。点Rは、シフト前の需要曲線 D_0D_0' 上で選択可能であった（もちろん、この点は選ばれなかった）点であった。実際には価格はシフト後の D_1D_1' 上で行われるから、最終的には点Kが選ばれる。点Kでは、損失が発生している。損失は、以前にもまして大きくなっている。このとき、生産量の規模は、OAと比べても小さい。 d_1d_1' は、 d_2d_2' へ下方シフトする。点Kは、最終的に落ち着く点のように見える。しかし、この点は利潤ゼロの点でもなく、不安定な点である。さらに、企業

が費用曲線を低落させるのでなければ、この点是不安定でありつづける。非集中産業における、まさに泥沼的な過当競争がこういう形で維持されてしまう、といえる。一層の、平均費用の引下げは容易にできるものではなく、限度がある。点Kのような点は、実質は不安定な点であるが、見かけはこれ以上に進行することが容易でないといった、疑似均衡点になっているのである。

6 寡占産業における過当競争の理論化について

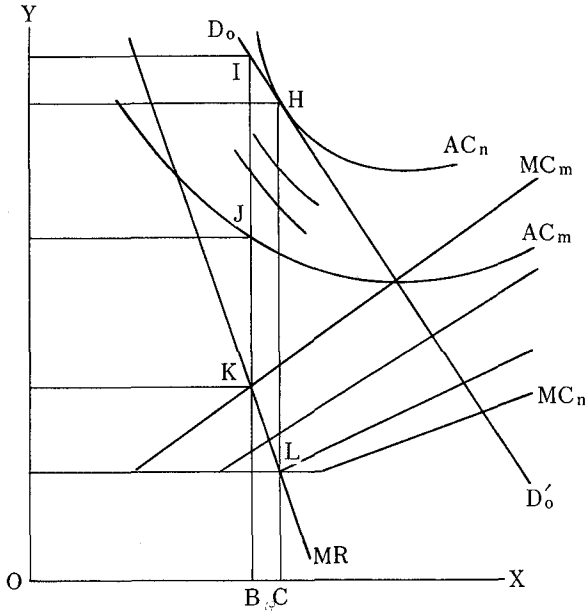
寡占下における過当競争の理論は、ある意味でいえば、非集中産業における過当競争の場合よりも単純明快であるといえる。D. パティンキン⁽⁶⁾が最初に示し、熊谷⁽⁷⁾が敷衍し示唆したように、寡占産業で特有にみられる、合法的な「カルテルの傘の下における設備（プラント）投資競争」で説明できる。われわれの呼び名に直せば、「カルテル下の設備投資競争」である。カルテル下にある企業の価格政策の目的は利潤最大化であること、および参入は許されており、企業のプラントの増設は各企業の自由な意思決定に任されることが前提になる。カルテルは、与えられた生産量を生み出すための費用を最小化するような方法で、設備（プラント）投資を各企業間に割り当てるものである。そのことによって、企業のプラント増設による費用曲線の変化に着目することが論点となる。第2図において、縦軸Yは価格および費用を、横軸Xは数量を測っている。D₀D₀'は産業全体の需要曲線、AC_m、AC_nは（平均）費用曲線である。MC_m、MC_nは限界費用曲線である。点Hで、D₀D₀'とAC_mは接している。下付きのmやnは、プラントの数を表してい

(6) Patinkin, D., "Multiple-Plant Firms, Cartels and Imperfect Competition", QJE, Feb. 1947, pp. 173-205.

(7) 熊谷尚夫「経済理論からみた過当競争」、『リーディングス・日本経済論 産業組織』第1章 4, 馬場正雄/田口芳弘編, 日本経済新聞社, 昭和45年。

る。なお、 $n > m$ である。産業全体が問題であるから、平均費用曲線や限界費用曲線は、個別のプラントについての曲線を集計したものとして描かれている。プラントの数の増加が既存企業の増設であっても、それとも参入企業の新設であってもどちらでもよい。

第2図



さて、出発点として、当初のプラントの数が m であったとする。プラント数 m に対応した費用曲線は、それぞれ AC_m, MC_m で表されている。MRは、 D_0, D'_0 に対応した限界収入曲線である。利潤最大点は、点 K で示され、そのときの価格は BI 、平均費用は BJ となり、極めて高い。生産量は OB となる。大きな利潤が発生している。この利潤はプールされるが、各企業に対して、企業の持つプラント数に比例して分配される。これが、カルテルのルールである。企業はこの利潤の分け前を増やす目的で、互いに競合し、現

存以上のプラントの増設を企てるであろう。プラント数は増加して、 n になったとしよう。プラントが増えると、平均費用は継続的に上方シフトを引き起こし、限界費用は継続的に右方シフトを引き起こす。最終的に、それぞれ AC_n 、 MC_n にまでシフトしたとする。このときの利潤最大点は点 L で示される。価格と平均費用はともに CH となる。生産量は、 OC である。点 H では、 D_0D_0' と AC_n とが接しているため、利潤ゼロの点であり、最終均衡点である。この均衡点では、プラント数の過多、高費用、高価格によって特徴づけられる。さらに、この均衡点では、プラント数が過多となるため、各プラントの操業度が低下すること、および、各企業にとって高利潤は恒久的なものではなく、やがては低利潤に見舞われることが指摘できる。

なお、長期でみれば、需要曲線 D_0D_0' は、つねに右方へ需要増大する傾向をもつと考えられ、また平均費用曲線は企業による費用引き下げ努力のため、下方シフトの傾向を示すだろう。その考えうる帰結は、利潤最大化（利潤ゼロ）を保ったまま、費用、価格は CH よりも小さくなるであろう（第2図には描かれていない）。つまり、価格の引き下げ競争が起こる可能性が高い、と言える。寡占産業で起こる価格変更は、価格引き上げが典型的なものではなく、むしろ価格引き下げにおいて競争が起こりやすいからなのである。